

患者・利用者・家族とのより良い関係づくりのために ～改正個人情報保護法対応セミナー～

改正個人情報保護法が5月30日に全面施行されることを受け、医療・介護分野における厚生労働省認定の個人情報保護団体主催によるセミナーを開催します。改正のポイントや医療・介護分野への適用について、個人情報保護委員会に解説いただくとともに、具体的なルールについてわかりやすい事例を交えてお話しします。ぜひご参加ください！



ご存知ですか？改正後は…

- ◇これまで規制の対象外だった個人情報5,000件以下の小規模事業者（診療所・介護施設等）も対象に！
- ◇病歴などは「要配慮個人情報」と定義され、健診等の検査結果や保健指導、診療・薬剤情報なども含まれます。
- ◇事業分野ごとだった個人情報保護法の監督権限が、新たに設置された「個人情報保護委員会」に一元化！
- ◇同委員会により全分野共通のガイドラインが策定され、さらに特定分野として医療・介護関係の事業者向けには別途定められたガイダンスも公表されました。

開催日	第1回 6/1 木	第2回 6/20 火	第3回 7/11 火
開催時間	14:00～16:00 (13:30開場)	14:00～16:00 (13:30開場)	14:00～16:00 (13:30開場)
テーマ	地域社会から求められ、選ばれる施設・事業所になるために	医療・介護現場で患者・利用者・家族とより良い関係をつくるために	市民がいつまでも地域で安心して暮らせるために
主な対象 (※1)	医療・介護関係の団体・事業者・管理者向け	医療・介護関係の現場職員向け	地域包括支援センターの職員、および一般市民向け
内容 (※2)	【第1部：講演】 ●『改正個人情報保護法について』 ●『医療介護における実務対応』		
	個人情報保護委員会 事務局 参事官補佐 寺本 秀和 氏 認定個人情報保護団体委員 (弁護士) 深澤 勲 氏		
	【第2部：パネルディスカッション】 『管理者における個人情報保護の対応と管理のルール』		
	【第2部：ワークショップ】 『事例でわかる人的・組織的・物理的・技術的管理』		
	【第2部：トークセミナー】 『市民がいつまでも安心して地域で暮らせるために』		
	進行：医療ネットワーク支援センター 理事長 人見 祐 パネリスト：認定個人情報保護団体委員（弁護士） 深澤 勲 氏 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 講師 城川 美佳 氏 京都大学大学院医学研究科 健康情報学分野 教授 中山 健夫 氏（7/11のみ）		
会場	ベルサール神保町 3階 Room3・4・5 （東京都千代田区西神田3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館） ※地図は裏面参照		
主催	特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター（認定個人情報保護団体） 認定個人情報保護団体は、事業者の個人情報の適切な取り扱いを促す、国の認定を受けた法人です。		
後援 (申請中)	個人情報保護委員会、厚生労働省、一般社団法人シルバーサービス振興会、ほか医療団体		

※1）各回とも対象者以外の方でもどなたでも参加可能です。

※2）内容は当日若干変更となる場合があります。ご了承ください。

*本セミナーは以下の団体の研修・制度の単位取得対象となる予定です。決定次第下記ホームページ上でお知らせします。

・日本医師会生涯教育制度（2単位〔カリキュラムコード2・4 各1単位〕、対象は6/20・7/11の予定）

・(財)日本薬剤師研修センター 研修認定薬剤師制度（1単位、対象は6/1・6/20・7/11の予定）



定員 各回200名様 ※定員になり次第締切

参加費 各回 お一人様5,000円（資料代含む）※事前にお申込みの上、当日受付でお支払い

申込方法 FAX申込 ⇒ 裏面の申込用紙にご記入のうえ事務局宛てにお送りください。
WEB申込 ⇒ <http://privacy-policy.jp> からお申込みください。

お問合せ 特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター セミナー事務局
TEL：03-6911-0582〔平日10:00～19:00〕 FAX：03-6911-0581
Email：seminar@medical-bank.org

KEIRIN



このご案内は競輪の補助を受けて作成しました